

議会だより

発行

八幡浜市議会

編集

議会だより編集委員会

平成 21 年 8 月 1 日

vol. 17



諏訪崎ビーチクリーン作戦（H21.7.20）

6月定例会

平成21年6月八幡浜市議会定例会は、6月8日に開会し、16日間の会期で6月23日に閉会しました。

この定例会において、市長提出の予算案5件、条例案6件、同意案7件、報告5件、その他3件と、議会から4件、計30件が上程されました。その内、条例案2件が否決、同意案2件が不同意となり、その他については可決、同意されました。

一般質問

今定例会では、6人の議員が一般質問に立ち、市長の政治姿勢、保育所の駐車場整備、しん芥収集運搬業務、市長の選挙公約と政治姿勢、子育て支援、福祉施設の拡充を、プルサーマル計画の見直し、港湾振興ビジョン、市立病院問題、妊婦健診助成、中学3年生までの医療費助成について、市長はじめ関係理事者の考え方をたどりました。

その主な質問、答弁の要旨を掲載いたします。

一般質問者

- 上 脇 和 代
 - 武 田 成 幸
 - 遠 藤 素 子
 - 都 築 旦
 - 清 水 正 治
 - 宇 都 宮 富 夫
- (発言順)

(注)掲載した順序と一般質問者発言順は一致しません。

公約 (医師確保)

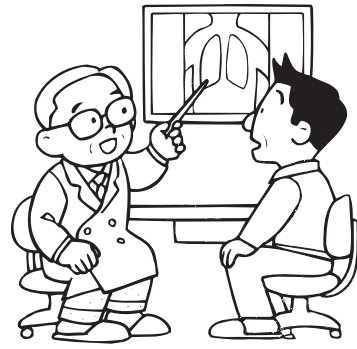
問 「直ちに医師3人確保」を公約として掲げた経緯と根拠及び公約違反との認識について、伺いたい。

答

市長選挙前に、市民の皆様の声聞く中で、市立病院の問題が一番大きな、そして切実な問題であることを感じ、何とかしなければならぬという思いから医師確保を公約として掲げた。

同級生や私の身内の内科医師、眼科医師に声をかけ、私が市長になれば応援してくれるという返事があったことや、市民の声をお聞きし、熟慮した結果、私としては到達できる目標設定であるとして臨んだわけである。

しかしながら、市長就任後、今日まで結果を出せない状況にある。3名は確保



したいという私の強い思いから目標を高く掲げ過ぎ、結果として十分な詰めができていなかったこと、さらには医師の異動ということもが簡単ではないということが対する認識の甘さがあったことは否めず、大変申しわけなく思っている。

ただ、八幡浜市の医療を守り、安全・安心を保障するためには、医師の確保は必要不可欠なものである。

現在、愛大医局や県庁を訪ね、医師派遣要請活動を行っているが、今後とも機会あるごとに訪問し、お願いをしていき、医師確保という公約の実現に全力を傾けていきたい。

6月定例会日程

- 6月8日 開会宣告
市長招集挨拶
諸般の報告
表彰状等の伝達
会期の決定
- 6月11日 一般質問 (6名)
報告第6号、第10号、議案第49号、第59号
(提案者の説明)
- 6月15日 報告第6号、第10号
(質疑)
- 6月16日 議案第49号、第59号
(質疑、委員会付託)
- 6月23日 総務・民生文教・産業建設委員会開催
議案第49号、第50号、議案第53号、第59号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
議案第60号、第62号
(提案者の説明、質疑、討論、採決)
同意案第1号、第8号
(提案者の説明、質疑、討論、採決)
八幡浜市選挙管理委員及び同補充員の選挙
愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の選挙
総務委員会に付託された議案第51号及び議案第52号の審査につき期限を付して審査終了をされるよう求める動議
議員提出議案第4号
(提案者の説明、質疑、討論、採決)
市長閉会挨拶
閉会宣告

公約 (港湾振興ビジョン)

問 市長は、マニフェストで八幡浜港振興ビジョンをとっても認めることはできないと述べているが、その理由について、伺いたい。

答 八幡浜港振興ビジョンを認めるわけにはいかないと思し上げたのは、振興ビジョン自体そのものではなく、ビジョンの整備内容のことである。建物については、大きくて立派できれいな箱物は要らないということである。

最小限の事業費で、市民の皆さんや観光客が利用しやすく、集まりやすい施設とし、本市の新しいにぎわい空間を創出したいと考えている。

問 振興ビジョンの抜本見直しに当たっては、新たに市民代表等の委員会を立ち上げるということであるが、どのような委員会を立ち上げるのか。

答 八幡浜港振興ビジョン整備実行委員会では、委員の皆様が慎重かつ熱心に整備計画案を御検討いただいていることは承知いたして

いる。

しかし、実際に交流拠点施設に來られる方や出店していただく方の御意見を集約する必要があると考え、選挙公約の中で新たな委員会の立ち上げという表現をした。現在の委員会の委員の皆様方の中には委員の総入れかえをするというように受け取られた方もあろうかと思いますが、決してそのような意味ではない。新たな委員会の立ち上げについては、委員会からの答申をいただき、その内容を十分検討し、必要があれば、施設の出店者を中心とする委員会を立ち上げたいと考えている。



整備が進む八幡浜港

公約 (行財政改革)

問 市長は、人件費の削減として、「市長退職金制度の廃止」、「市長報酬10%カット」、「人件費全体で3億円を指してスリム化」と言われ、市長退職金と市長報酬カットについては今議会で議案として提案されているが、人件費全体で3億円については十分な説明がされていない。今後どうされるのか、伺いたい。

答 人件費全体で3億円を指した職員給与の削減については、全職員の人件費の総額から3億円を目指し、削減しようとするものである。今後、なお一層の事務事業の見直し、経費の削減等財政運営の健全化に努めながら、職員にも人件費の削減に協力をしていただきたいと考えている。

削減した人件費については、市立病院の再建、八幡浜市の財政状況の改善のために使用したいと考えており、職員側とも協議をしていきたいと考えている。削減の方法としては、定

公約 (マニフェストの実現)

問 市長の「マニフェストは必ず実行する。できない場合には、政治家としての責任を取る」との発言は、事実か、伺いたい。

答 前市長が市立病院の医師不足等に関しては国の制度によるものが主な要因であるというような発言を繰り返していたこと等から、市長としてのリーダーシップが発揮されていないと感じられ、立候補表明の際にそうした発言をしたのは事実である。

リーダーたるもの、市の最高責任者として、公約として掲げるものは必ずや実現させていきたいと思っている。私も、医師確保対策、

市長の政治姿勢

問 当市の現状認識とそのビジョンについて、伺いたい。

答 当市の現状については、1次産業においては、ミカン、魚とも価格の低迷と後継者不足に悩まされている。2次産業においては、公共

港湾振興ビジョン見直し、行財政改革の推進等を公約として掲げ、選挙を戦ってきた。皆さん方にお約束をしたわけであるので、公約の早期実現に向け、取り組む覚悟であるが、早急に対応できるもの、解決に相当の時間を要するものなどさまざまである。決してひるむことなく、粘り強く交渉を重ね、八幡浜市にとっての明るい光を見出すことができるよう努めていきたい。責任のとり方については、実現がかなり難しいからといって途中で諸問題を放り出すことなく、困難を承知で目的達成まであきらめない強い意志を持ち、成し遂げることが市長としての身の処し方だと思っている。

事業の縮小に伴う建設業の苦境、3次産業においても、消費不況と購買力の流出による中心商店街の衰退等、人口流出と急速な高齢化も相まって活力が低下していると認識している。

このように明るい話題の少ない現状であるが、こうしたときだからこそ笑顔と元気が必要であると考えている。

市内をくまなく見渡してみると、新しいことに果敢に取り組もうとする若者などの元気の源が、数え切れないほど存在していると認識している。

まさに無数に存在する元気の源を集め、市民皆さんの声を市政に反映することにより「安全・安心なまちづくり」、「行財政改革の推進」、「産業振興の取り組み」を柱として、笑顔があふれるまちづくりに取り組んでいきたい。

問 「八幡浜市を変えるチャンスです。何のしがらみもない若い私に皆様のエネルギーを下さい。」と市長は強調していたと思うが、「しがらみのない市長の政治姿勢」について、その意味すると

ころはどのようなところか伺いたい。

答 八幡浜のまちの現状を見たときに、第1次産業の低迷、少子・高齢化の進展、とまらない人口減少など、あらゆる面で停滞し、時代の波に埋もれていく一方にあると感じた。

今こそ変革が必要な時に来っており、若さを前面に出し、粘り強く市民の方々と語り合い、新しい八幡浜を創っていききたいという一心から出たものである

失敗ばかりを恐れて挑戦をしない人に成功はない。評論をする、ねたむばかりの人より挑戦を続ける人のほうが清々しいという言葉がある。

政治に年齢は関係なく、若さですべてが解決するものではないが、だれにも遠慮することなく新しい行政感覚で、これまでの慣習にとらわれない斬新で思い通りのよい市政運営を進めていきたいという思いを述べたものである。

子育て支援

問 少子化の進む我が八幡浜市でも、健全な子供の育成

のために家庭の負担を軽くし、伸び伸びと子育てができるよう、せめて義務教育の終わるまで医療費の助成をしてはと思うが、いかがか。

答 現在の乳幼児医療制度は、医療費をゼロ歳児から小学校就学前までの未就学児を対象として、外来、入院医療費の自己負担分を無料化している。

対象者を中学修了までと拡大した場合の児童・生徒数は、現在の乳幼児医療対象者約1千900人が4千900人、2.6倍になる。

20年度乳幼児医療決算で約5千450万円を助成している。単純にはいかないが、多額の一般財源が必要になると思われるので、拡大することによる財政負担への影響を初め、制度拡大の範囲、また実施時期の問題ほか、財源策として県助成制度の拡充要望など多くの課題がある。

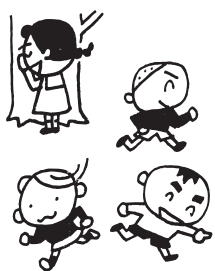
これらを分析、影響額などの試算を行い、市全体の施策の中で拡充が可能かどうか、検討をしていきたいと考えている。

問 政府は今年の4月から生活保護家庭の母子加算を全

廃した。しかし、何らかの理由で生活保護を受けながら子育てをしている母子家庭にとって、母子加算は頼みの綱であったと聞く。市独自で援助をすべきではないか。

答 生活保護の母子加算については、母子加算を含めた生活扶助の基準額が一般の母子世帯の平均的な消費水準を上回っていたことから、生活保護を受ける母子世帯と一般の母子世帯との公平性の観点等踏まえ、平成17年度から一律・機械的な母子加算を段階的に廃止する一方で、新たな給付を創設し、世帯の自立に向けた給付に転換をされたものである。

本市の生活保護制度は、法定受託事務として国の基準によって運営をしているので、市独自の支給制度を創設することは困難であると判断している。



福祉施設の拡充

問 国の補正予算で、今後3年間に、小規模の特別養護老人ホームの施設を作る場合には補助が出るようになった。

当市では、特別養護老人ホームに入りたい人が入られなく、施設が空くのを待っている人がかなりいるので、このチャンスを生かして、必要なものは作るべきだと思うが、いかがか。

答 今年度は、第4期介護保険事業計画の初年度に当たり、計画に沿った介護サービスの実施を予定しているところである。

議員指摘のとおり、施設入居を待っている方がおら



特別養護老人ホーム青石寮

れることなど介護サービスの提供が十分でないことは否めない。しかしながら、居住系の施設サービスは利用できる人数が限られ、またサービスの増加はその利用額の約20%程度を保険料で負担する制度があり、65歳以上の高齢者全体に保険料の負担が増加する等、問題もある。

介護事業主への事業費助成により施設整備が促進されることも必要であるが、今の八幡浜市にとってどのようなサービスが必要でかつ有効であるかの視点を第一に、介護保険事業計画策定委員会での協議も踏まえ、介護サービスの充実を図っていききたい。

問 障害者のためのグループホームの設置も同様である。障害者を抱えた親御さんにとっては、宿泊のできる施設を何としても作ってほしいとの訴えがある。

答 この問題は、3月議会でも取り上げ、「地域自立支援協議会」で検討するということがあったが、その後、検討は進んでいるのか。平成19年3月に地域自立支援協議会を立ち上げた。

また、本格的な活動には至っていないが、グループホームの設置等についても地域における障害福祉の重要な課題の一つとして次回開催の当協議会に付議する予定である。

ただ、3月議会で答弁したように、新たにグループホームを設置するためには民間事業者の協力が不可欠であり、新設はかなりハードルが高いものと判断をしている。

塵芥収集運搬業務

問 塵芥収集運搬業務について、平成13年度の業務委託の際には、パッカー車の減価償却、人件費等を含めた配慮として5年ごとの見直



しという申し合わせがあったが、その後の対応について伺いたい。

答 現在の委託料は、大島を除き、旧八幡浜市を6地域に区画割りし、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定による一般廃棄物収集運搬許可業者5業者の指名競争入札を平成13年9月7日に執行し、現在に至っている。

問 議員指摘のとおり、入札執行時には、おおよそ5年後に再度検討するとの説明を行っていたものであるが、その後は随意契約による契約更新を行ってきたところである。入札執行から既に7年以上が経過していることから、入札等のあり方について一定のルールづくりを行いたいと考えている。

答 また、合併後、4年を経過し、なお一つの地方公共団体で委託方式と直営方式という二つの業務形態を継続しているのは、いかがなものかと思うが、見解を伺いたい。

答 ごみの収集運搬については、各自自治体とも合併前のそれぞれの形態を存続しているのが現状であり、県下11市中、直営と委託の併用

が当市を含め4市、完全委託が7市、9町はすべて完全委託となっている。

北環境センターについては、「八幡浜市行政改革大綱」により、ごみ収集業務の完全民間委託の推進を掲げており、その方向で進めていきたいと考えている。

市立病院

問 市立病院は昨年より医師不足のため、内科外来予約診療制の導入、救急受け入れ2日の停止、病棟再編等が実施されているところであるが、今月末には、さらに内科医が開業により1名退職が見込まれている。在職する内科医は5名から4名となり、また脳神経外科医は不在となっている。

このような事態に、今多くの市民から、今後さらに救急患者の受け入れ制限が強化されるのではないかと不安の声が聞かれる。今後の救急医療確保はどうなるのか、伺いたい。

答 議員指摘のとおり、6月に内科の先生が一人退職され、ますます厳しい状況になったが、当面は病院一丸となって現在の体制を維

持していただくことになっている。市民の皆さんには引き続き御不便をおかけするとともに、市立病院の先生方に変な御負担をおかけしており、大変申しわけなく思っている。

ただ、今まで1つの病院で24時間、365日救急を受け入れていたため、医師の疲弊を招き、医師不足を生じたという一面もある中で、どうしても機能分担が必要である。

引き続き八幡浜医師会や市内の病院への協力要請、大洲市の病院等との連携を図っていくとともに、本年度八幡浜保健所で救急医療体制の維持継続を目的に八幡浜・大洲圏域で医療対策協議会が設置されるので、ここでも積極的に働きかけていきたい。



市立病院

委員会のページ

今定例会に提出され3常任委員会に付託された議案11件についての審査が行われました。その主な内容は次のとおりです。

総務

▼八幡浜市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

問 市長の給料の改正については、八幡浜市特別職報酬等審議会に諮問をし、審議をしていただいた上で、提案すべきではなかったのか。

答 特別職報酬等審議会については、市長の諮問に依りて、特別職の給料等の額について、社会情勢、地域の実情、賃金、物価の変動、他市、近隣、類似団体の状況等を勘案し、その額の水準が適正かどうかを審議し、市長に答申するものである。

現在の八幡浜市長の給料の額は、特別職報酬等審議会での審議決定された額であり、今回の改正については、その額を変更するものではなく、附則において、大城市長の間、条例で定められている金額

の1割を減じて支給するというものであり、そのような意味合いからして、特別職報酬等審議会で審議する必要はないと考えている。

また、他市においても、市長独自の考え方、判断による給料の減額については、特別職報酬等審議会を開催していない市がほとんどである。

問 八幡浜市特別職の職員の給与に関する条例というのは、特定の個人を対象にした条例ではない。条例の性格上、特定の個人に限定した形の条例というのはあつていいのか。

また、給料の10%減額ということであるが、なぜ10%なのか。

さらに、他の特別職の選任についての提案権は市長にあり、市長が自らの給料を10%減額するということであれば、当然他の特別職の方についても言及するのが当たり

前であり、本来、特別職の給料について、条例を変更するものであれば、本則そのものについて論議して行うのが筋ではないか。

答 条例の件については、市長の件について定めるのでなら問題は無いと考えている。県内には、市長だけというところはないが、市長を含め副市長等、給料を減額されているところがある。

給料10%削減の根拠については、全体を通して人件費で3億円の削減を目指しており、その積算をしていくうえで、市のトップとして10%が妥当だということろが結果として見えてきたので、10%としたところである。

他の特別職への言及については、たとえば副市長の選任を行うとき、市長の腹心だからということ、選任するのではない。八幡浜市を良くするため、一番良くしてもらいたい人を副市長に据えるわけで、その人にはその人の人格があり、八幡浜市をどうしていきたいかということがあると思う。それで、あえてそこまで踏み込んでいくのは、侵

害になっていくのではないかと思ひ、自分のところで留めている。

◎ 市長個人の給料を、特例を作つて、改正するということはないが、条例の改正になじまないのではないか。また、その人には、その人の人格があると言われるが、市長と一緒に八幡浜市の活性化に向けて努力していただく副市長には、市長が10%減額するのであれば、副市長にも「減額してくれ。」というものは、人格否定でもなんでもないとの意見がありました。

問 今回は、市長自らの給料の削減であるが、今後、他の特別職の方に対しても、10%削減の考え方について理解を求めていく考えがあるのか。

答 その点については、同じ市を運営していくサイドとして、こちらから相談していく気持ちはある。

民生文教

▼市立八幡浜総合病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

問 研究手当を100分の100から100分の120

に引き上げるといふことであるが、このことによる医師確保の見通しはどうなっているか。

答 基本的には、過重労働から解放され、医師本人が健康で患者を診察できる勤務体制づくりが重要と考えており、研究手当を2割引き上げたとしても、抜本的な医師確保に繋がるとは考えていない。しかしながら、当院の報酬を民間ベースと比較したときには、過重労働の割には低いのではないかと判断しており、今頑張っていたら保つた医師のモチベーションを保つための一助になればとのこと、今回上程した次第である。

▼一般会計予算(大平自治公民館新築工事費)

問 現在の自治公民館数及びその施設整備等についてはどのようになっているか。

答 当市では、地区公民館17館、分館1館、自治公民館49館の体制で公民館活動を行っている。

自治公民館というのは、公民館類似施設ということ、各地区公民館の公民館活動の基盤となっており、非常に重要なものとは認識しているが、社会教育法上の位置付けにおいて、まず

の変更

- ◎八幡浜市火葬場条例の制定
- ◎八幡浜市企業等誘致促進条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市改良住宅条例の一部を改正する条例の制定
- ◎市立八幡浜総合病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定

- ◎平成21年度八幡浜市一般会計補正予算(第2号)

- 2億9千323万9千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億75億5千813万9千円とする
- ◎平成21年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算(第1号)

- 1千242万2千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ35億4千377万6千円とする
- ◎平成21年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

- ◎公有水面埋立ての意見答申
- ◎平成21年度八幡浜市一般会計補正予算(第3号)

- 5億2千581万8千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億80億8千395万7千円とする
- ◎平成21年度市立八幡浜総合病院事業会計補正予算(第1号)

資本的収入に3千700万円を追加し、2億60

9万5千円、資本的支出に3千700万円を追加し、3億6千442万8千円とする

- ◎教育委員会委員の任命
- 藤原大志氏(新任)
- 増池武雄氏(新任)
- ◎公平委員会委員の選任
- 渡辺喜和氏(新任)
- 河野央氏(再任)
- 岡部久美子氏(再任)
- ◎八幡浜市選挙管理委員及び同補充員の選挙

- 菊池省三氏(再任)
- 菊池功三氏(再任)
- 谷明則氏(新任)
- 西村修氏(新任)
- 補充員
- 河野寛一氏(新任)
- 竹内茂氏(新任)
- 清家一朗氏(再任)
- 平家祐志氏(再任)

- ◎愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の選挙
- 上田竹則

- ◎総務委員会に付託された議案第51号及び議案第52号の審査につき期限を付して審査終了をされるよう求める動議

- ◎市長大城一郎君に対する辞職勧告決議



議員表彰

去る5月27日に開催された全国市議会議長会定期総会において、市政の発展、振興に努められた功績に対し、次の方々が表彰を受けられました。

〔全国市議会議長会表彰〕

- 議員在職15年以上
- 宇都宮 富夫
- 議員在職10年以上
- 武田 成幸
- 遠藤 素子
- 山中 隆徳

議会日誌

委員会関係

- 6月1日 議会運営委員会開催

庶務関係

- 3月29日 愛媛大学長小松正行先生を慰労する会に出席(松山市)
- 3月30日 八幡浜・大洲広域市町村圏組合議会定例会に出席(大洲市)
- 4月10日 愛媛県市議会議長会春季定期総会に出席(新居浜市)
- 4月18日

〔新過疎法の制定実現をめざす愛媛県総決起大会〕に出席(松山市)

4月21日

鹿児島県いちき串木野市議会議務企画委員会8名が視察研修のため来庁

4月23日～24日

第71回四国市議会議長会定期総会に出席(徳島市)

5月12日

兵庫県西宮市議会(会派)西宮グリーンクラブ7名が視察研修のため来庁

5月13日

鹿児島県南さつま市議会文教厚生委員会10名が視察研修のため来庁

5月13日～14日

全国自治体病院経営都市議会協議会第37回定期総会に出席(東京都)

5月16日

日中友好促進愛媛県議会議員連盟による「中日友好協会代表団歓迎レセプション」に出席(松山市)

5月20日

第101回愛媛県市農業委員会会長会に出席(八幡浜市)

5月25日

第20回四国西南サミットに出席(大洲市)

5月26日～27日

全国市議会議長会第85回定

期総会に出席(東京都)

5月29日

厚生労働副大臣陳情を行う(東京都)

5月30日

玉春日引退・楯山襲名披露大相撲に出席(東京都)

(社)日本青年会議所四国地区愛媛ブロック協議会2009年愛媛ブロック会員大会記念式典に出席(八幡浜市)

6月5日

海上自衛隊呉基地所属掃海艇「いずしま」艇長が表敬訪問のため来庁

議会を傍聴しませんか

次の定例会は9月に開かれます。傍聴席は市役所7階にあり、52席用意されております。傍聴席入口には、受付簿を置いてありますので、氏名・住所をご記入のうえ、傍聴してください。

編集後記

「議会だより」第17号をお届けします。ゆつくり目を通してください。

「議会だより」について、ご意見をお願いします。

議会事務局 ☎223111